

# 市民税 給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

整理番号 ※

提出用 5	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	住所又は所在地 〒 708-0004 <b>津山市山北520</b>	連絡先 (担当者)	人事課 給与係	法人番号又は個人番号(個人事業主の場合)
		氏名 <b>津山 花子</b>		特別徴収義務者指定番号	
		電話番号 <b>0868 - 32 - 2015</b>		<b>12345678</b>	

必ずご記入  
ください。

給 与 所 得 者	宛名番号 対象者の宛名番号をご記入ください	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日  令和5年 8月31日	異動の事由 <input type="checkbox"/> 1 転勤・転職 <input type="checkbox"/> 2 退職(F) <input type="checkbox"/> 3 死亡 <input type="checkbox"/> 4 休職・育休 <input type="checkbox"/> 5 長欠 <input type="checkbox"/> 6 その他 <input type="checkbox"/> A 2名以下 <input type="checkbox"/> B 他特徴 <input type="checkbox"/> C 少額 <input type="checkbox"/> D 不定期 <input type="checkbox"/> E 専従者 <input type="checkbox"/> G 1年未満	異動後の未徴収 税額の徴収方法 <input type="checkbox"/> 1 特別徴収継続 (新勤務先で徴収) <input type="checkbox"/> 2 一括徴収 <input type="checkbox"/> 3 普通徴収 (本人が納付する)	1月1日以降退職 時までの給与(賞 与を含む)支払額			
	生年月日 対象者の生年月日をご記入ください							76,000	6月分から	9月分から	3,300,000 円
	個人番号 対象者の個人番号をご記入ください								8月分まで	5月分まで	
	フリガナ ツヤマ タロウ								19,300	56,700	
	氏名 <b>津山 太郎</b>								円	円	円

※退職者についても、給与支払報告書は1月31日の提出期限までに必ずご提出ください。

6月から徴収が済んだ月までの合計を記入してください。徴収済月は必ずご記入ください。

該当する箇所をチェックしてください

◎納税者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	住所又は所在地 〒 〇〇〇-△△△△ <b>津山市山下92</b>	新勤務先 指定番号 <b>87654321</b>	左記勤務先へは月割額 <b>6,300</b> 円を
	氏名又は名称 <b>株式会社 〇〇〇</b>	受給者番号	<b>9</b> 月分から徴収するよう連絡済みです。
	電話番号 <b>0868-〇〇-x x △〇</b>	新規事業所の場合、新指定番号の事前連絡の(要・否)	

1. 新しい事業所で、  
特別徴収可能な場合

事前に分かる場合のみ  
ご記入ください。

次の事業所へ連絡を必ずお願いします。

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括 徴 収 の 理 由	<input type="checkbox"/> 1 異動の日が6月1日から12月31日までで、本人から申出があったため。	徴収予定月日	一括徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は <b>8</b> 月分 ( <b>9</b> 月 11 日納期限)で 納入します。
	<input type="checkbox"/> 2 異動の日が1月1日から4月30日までで、特別徴収の継続の希望がないため。	<b>8 月 31 日</b>	<b>56,700 円</b>	

2. 未徴収額を  
一括徴収の場合

※市処 年度 以降 特洛 一括 転勤 特工 不要  
退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人から申出がない場合でも必ず残税額をまとめて徴収してください。

処理 処理  
例えば、8月に退職された場合、一括金額として「8月分+9月以降の金額」を徴収していただきますが、ここには「9月以降の金額」を記入してください。